

畜産みやぎ

発行所
 仙台市青葉区上杉一丁目16番3号JAビル別館3F
 宮城県畜産協会
 電話 022 - 723 - 0733

編集発行人
 大 堀 哲

印刷所
 (株)東北プリント



「モーモーママちゃんの集い」 in みやぎ

も く じ

C O N T E N T S

平成14年度宮城県畜産協会事業の概要 2	堆肥プラント完成!! 8
第8回全国和牛能力共進会、開催せまる! 3	衛生便り 9
平成14年度指定助成事業について 4	新人紹介 9
家畜排せつ物処理施設の整備のための 制度についてのご紹介 6	平成14年度宮城県総合畜産共進会開催 のお知らせ 10
宮城県ホルスタイン協会創立50周年記念式典 について ... 7	人の動き 10
実践大を卒業して 7	お知らせ 10

みやぎの
 畜産情報
 発信基地

宮城県畜産協会ホームページ

U R L <http://miyagi.lin.go.jp>
 Eメール mygchiku@mwnet.or.jp

平成14年度宮城県畜産協会事業の概要

(社) 宮城県畜産協会

平成13年4月1日、畜産協会が発足して1年が経過いたしました。協会の多岐にわたる事業の推進、特に昨年9月にわが国初のBSE患畜牛が確認されたことに伴う関連対策事業の推進にあたりましては、県及び県関係機関並びに関係諸団体各位のご指導とご支援並びにご協力に対し衷心より感謝を申し上げます。

本年度事業推進にあたりましては、関係各位と緊密な連携のもとに各種事業を推進して参る所存でございますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主な事業は次のとおりです。

畜産経営の支援事業

1. 地域畜産総合支援体制整備事業
畜産をめぐる情勢の変化に対応し、畜産経営体の生産性の向上と経営体質の強化を図るため、次の事業をつうじて総合的な支援指導を実施する。
 - 1) 畜産経営支援指導研究会の開催
 - 2) 畜産コンサルタント団の設置
 - 3) 地域畜産経営体相談窓口指導
 - 4) 畜産経営技術支援指導
 - 5) 畜産経営情報データベース化事業
 - 6) 優良畜産経営技術発表会、交流会の開催
 - 7) 畜産経営セミナーの開催
 - 8) 診断分析手法の実技等各種研修会の開催
2. 肉用牛生産経営技術改善事業
3. 担い手集中経営支援体制整備事業
4. 畜産特別資金指導事業
5. 大家畜経営改善支援指導推進事業
6. 畜産環境保全特別指導対策事業
7. 畜産環境対策緊急推進事業
8. 畜産機械施設貸付調査指導事業
9. 優秀畜産表彰等事業
10. 宮城県総合畜産共進会の開催
11. 畜産基盤再編整備基本調査事業
12. 畜産関係団体調整機能強化事業
13. 酪農・肉用牛経営実態調査事業
14. 国産牛生産消費活動促進事業
15. 改良増殖技術実態調査事業
16. 畜産生産技術高度化機械リース事業
17. 肉用牛生産基盤安定化支援対策事業
18. 家畜生産集団支援対策事業
19. 馬事畜産振興推進事業
20. 養豚経営動向等調査事業
21. 養豚経営技術改善推進事業
22. 養豚基礎調査事業
23. 高品質豚肉生産効率化
24. 優良種豚生産利用推進
25. 優良種豚確保対策事業
26. 種豚等改良事業
27. 肉用牛生産基盤安定化支援対策事業(特別会計)
28. 地域養豚振興特別対策事業(特別会計)

家畜改良事業

1. 家畜人工授精用精液流通調整事業(特別会計)
2. 和牛改良事業(事務受託)
3. 乳牛改良事業(事務受託)
4. 家畜人工授精技術普及事業(事務受託)
5. 肉用牛集団育種推進事業

家畜自衛防疫の支援事業

1. 自衛防疫推進事業
自衛防疫事業を円滑に推進するため、関係機関による推進会議並びに指定獣医師の指導体制強化を図るため、定例会議、講習会、研修会を開催するとともに、畜産農家の家畜衛生に関する知識の普及並びに情報の収集と伝達に努める。
2. 特定疾病自衛防疫推進事業
伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。
3. 家畜生産農場清浄化支援対策事業
 - 1) ヨーネ病防疫推進事業
 - 2) 豚オーエスキー病清浄化推進総合対策事業
 - 3) 清浄農場維持支援対策事業
 - 4) 伝染病発生・流行防止対策事業
4. 家畜生産衛生向上対策事業
 - 1) 衛生管理ガイドライン普及事業
 - 2) 獣医療提供体制緊急整備事業
5. 生産育成地馬防疫推進事業
6. 家畜防疫互助基金造成等支援事業
7. 畜産環境清浄化事業
8. 家畜個体識別システム緊急整備事業
9. 家畜防疫互助基金造成等支援事業(特別会計)
 - 1) 家畜防疫互助事業
 - 2) 海外病防疫互助事業
10. 豚オーエスキー病清浄化促進事業(特別会計)
11. 畜産衛生環境整備円滑化事業(特別会計)

肉用子牛価格安定基金事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度
2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業
3. 肉用子牛生産者補給金業務円滑化事務委託
4. 調査指導事業
5. 子牛生産拡大奨励事業
6. 中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業
7. 補給金制度推進事業
8. 特別納付金の納付
9. 肉用牛肥育経営安定対策事業(特別会計)

生乳検査事業

1. 日本農林規格に基づく原料牛乳の格付検査事業
2. 生乳の受託検査事業
3. 牛乳・乳製品の受託検査事業
4. 生乳に関する調査研究事業
5. 生乳品質改善研修事業
6. 生乳検査技術研修事業
7. 生乳品質改善指導事業
8. 生乳検査機械の精度管理事業

以上、協会の主要な事業を紹介しましたが、他の事業につきましても主要事業との関連も含め、各課一体的に事業を推進して参ります。

(総務課長 高橋正義)

第8回全国和牛能力共進会、開催せまる！ 宮城県の出品代表牛(25頭)決まる!!

(社)全国和牛登録協会

本共進会も回を重ねること8回目となりました。前回(7回目)は岩手県で開催されたこと、まだ記憶に新しいことと思います。近いこともあり、本県からも数多くの畜産農家や関係機関の方々が出向き、激励や応援と惜しみないエールを送ってくれたことを大変うれしく思いました。それから5年、あつと言うまの歳月でした。

和牛のオリンピックとも言える祭典、全国から選び抜かれた牛達の勇姿が一同に集結され追綱1本で審査場をねり歩く時、雰囲気は最高潮に達します。

本共進会は、単に外貌だけを考えた出品でなく、その時代に要求される経済能力を考慮して出品区を設立し、最終審査までに数次の予選会を経ながら、改良手法の検証と併せて普及啓蒙、技術指導を行い次の時代を託せるような素材の選抜と展示を行います。前回より産肉能力に関する育種価を出品条件に採用し、産肉能力の優れた牛群で競うという画期的な共進会となり今回も継承発展させるとともに、新たに種牛能力に関する育種価を導入して、和牛の種牛能力の新しい評価方法の第1歩となるような合理的選抜指標の確立に努める一方、世代交代を早め改良速度を高める体制作りを考えています。出品牛の父牛に年令制限を設けて若い種雄牛の活躍の場を提供することにしました。

牛肉輸入自由化、和牛生体輸出がされている状況下で、米国をはじめとする諸外国との和牛改良競争に打ち勝つために産肉能力の育種価を用いた能力の向上、斉一化に努め併せて種牛能力に関する育種価評価の体制作りの基礎を確立することも今回の狙いでもあります。

また、消費者の方が参加できる催しやコーナーを設けて和牛への理解を深めてもらう計画もあります。

本共進会、国際競争下の中で我が国の和牛改良の方向性を実物で展示すると共に、改良体制の育成強化につながることを最大の目的としております。去る7月8日に、宮城県の代表牛最終選考会がみやぎ総合家畜市場にて行われ、数多くの生産者、関係者の見守る中、各区毎に代表牛が決定いたしました。

宮城県代表牛

第1区 若雄の1	宮城県畜産試験場
第2区 若雄の2	同上
第3区 若雌の1	田尻町 氏家 邦佳
第4区 若雌の2	田尻町 高橋 義則
第5区 若雌牛群	一迫町 狩野 哲郎
	築館町 鈴木 治男
	築館町 佐藤 信光
	高清水町 佐々木幸義
第6区 繁殖雌牛群	迫町 千葉 啓
	米山町 及川養治郎2頭
	東和町 榊原 光夫

第7区 高等登録群 丸森町和牛改良組合

荒 輝彦

佐藤 正美

阿部 昭夫

第8区 総合評価群(種牛群) 迫町 小野寺正人

石越町 佐藤 勝博

迫町 千葉 弘喜

中田町 及川 稔

(肉牛群) 豊里町 千田昭美2頭

豊里町 千葉 敏

第9区 父系去勢肥育牛群 中田町 千葉英軍司

中田町 及川 秀一

瀬峰町 鈴木 秀一

以上、25頭が代表牛として出品されます。出品者だけが参加するのではなく、皆様方のご支援とご協力をくれぐれも宜しくお願い申し上げます。

テーマ「若い力と育種価で早めよう和牛改良、伸ばそう生産」

主催 社団法人 全国和牛登録協会

参加 全国39道府県

最終審査

会期 平成14年9月26日～平成14年9月30日

会場 種牛の部 岐阜県大野郡清見村 岐阜県畜産研究所

肉牛の部 岐阜県高山市 飛騨食肉センター

出品頭数 種牛 304頭、肉牛 195頭



(安住英一)

平成14年度指定助成対象事業について

宮城県畜産課

指定助成対象事業は、「農畜産業振興事業団法」に基づき、国が直接実施する補助事業としてなじみがたしい事業、国の補助事業を補完するための事業、畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行う事業について、民間における自主的な畜産振興のための取り組みを助長することとして実施されるものであり、農畜産業振興事業団は、毎年度、指定助成対象事業についてその経費を助成しています。

この事業の財源は、平成2年度までは、輸入牛肉の売買差益を主たる財源としてきましたが、平成3年度からは、牛肉等の関税収入を財源とした国からの交付金を主体に措置されています。

平成14年度の指定助成対象事業は、「新たな酪農・乳業対策大綱」等を踏まえ、一昨年4月に取りまとめられた「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」等を実現するための対策の3年目として、新たな酪農・乳業対策大綱実現のための牛乳・乳製品関連対策、経営体・担い手対策、畜産環境対策の推進、自給飼料の増産、畜産経営対策、家畜衛生・畜産物安全対策、食肉の加工、流通、消費拡大対策の事業に加え、BSE関連対策として、我が国におけるBSEの清浄化、食肉に対する安全・安心の確保、農家経営の安定、畜産副産物等の適正処理の推進に関する対策が新規に又は継続して実施されることとなりました。

助成を受けることができる団体は、全農等の農林水産大臣が定める全国連がほとんどですが、この団体の下部組織である県域団体を通じて畜産経営者や農協も間接的に補助を受けることができます。

主な事業については、別表のとおりとなっています。

(畜産振興班 市川 敦)

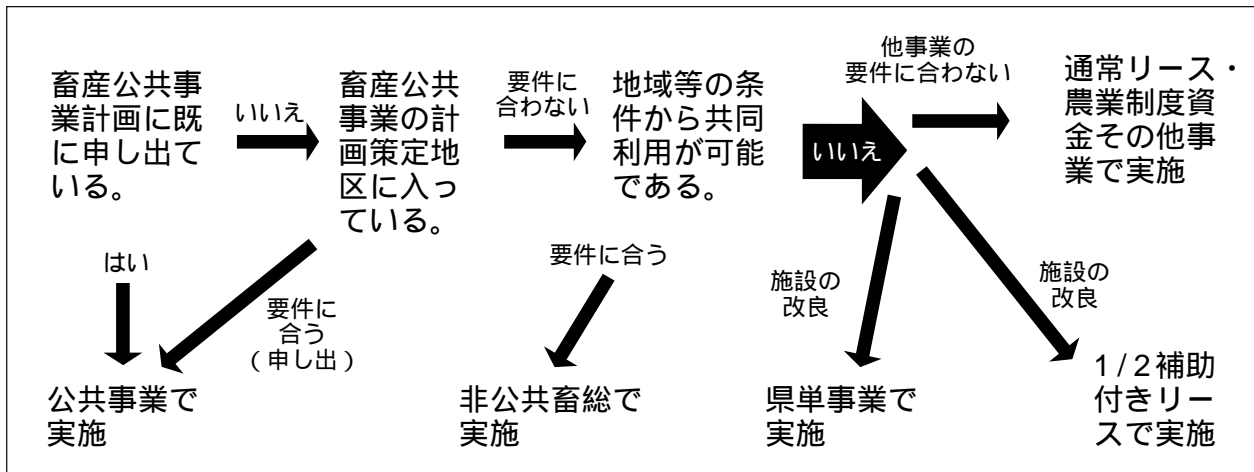
Table with 4 columns: 項目 (Item), 事業名 (Project Name), 事業の目的 (Purpose), 事業内容 (Content). It lists various agricultural support projects such as 'Meat Cattle Breeding Base Strengthening', 'Newly Established Farmers Promotion', 'Livestock Environment Countermeasures', and 'Self-provisioned Feed Increase'.

項目	事業名	事業の目的	事業内容																			
低コスト化の推進等	畜産新技術開発活用促進事業	畜産新技術の開発・実用化を推進するとともに、これら新技術及び新を推進し、我が国畜産の振興と発展に資する。	(1) 受精卵利用肉用牛の生産集団を育成するため、推進会議の開催、地域における受精卵利用肉用牛の増殖計画の策定及び受精卵移植技術者の育成を行う (2) 優良雌牛からの採卵、受精卵移植等に対する奨励金を交付する (3) 優良受精卵供給体制の整備 エンブリオバンクによる受精卵供給体制の整備及び受精卵由来産子成績の調査分析を行う。 (4) 分別精子生産技術の改善及び生産現場における分別精子利用成績の調査分析を行う。																			
養豚経営の安定対策	地域養豚振興特別対策事業	輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における肉豚の生産振興・生産性向上のための多様な活動を支援することにより、養豚の振興を図る。	地域養豚振興の促進 (1) 肉豚の生産振興・生産効率の改善に資する器具・資材・簡易施設等の整備 (2) 地域的な肉豚の銘柄化の促進 (3) 高付加価値豚肉の産直体制の確立 (4) 需給緩和時に力点を置いた地場消費の促進 (5) その他地域養豚の振興に資する対策																			
家畜衛生・畜産物安全対策	家畜防疫互助基金造成等支援事業	豚コレラ撲滅対策の円滑な推進を図るため、ワクチン接種中止後の万一の発生に備えた互助基金の造成、緊急接種用のワクチンの製造・備蓄等を支援するとともに、口蹄疫等海外悪性伝染病発生時の経営安定を図るため、万一の発生に備えた互助基金の造成等を支援する。	1 家畜防疫互助基金の造成 豚コレラの万一の発生に備えた互助基金の造成及び発生時の互助基金の交付等発生経営の再建等に対する支援を行う。 2 緊急ワクチン接種実施体制の整備 民間における緊急接種用豚コレラワクチンの製造・備蓄、ワクチン接種関連資材の備蓄等を行う (ワクチン備蓄量は常時100万頭分) 3 養豚の衛生管理 獣医師の衛生管理指導水準の向上を図るとともに、従来豚コレラワクチンと同時に接種されてきた豚丹毒ワクチンについて、豚コレラワクチン接種中止後の豚丹毒ワクチンの接種を推進する。 4 海外悪性伝染病防疫互助基金の造成 口蹄疫等の万一の発生に備えた互助基金の造成及び発生時の互助基金の交付等発生経営の再検討に対する支援を行う。																			
BSE関連対策	家畜個体識別システム定着化事業	家畜のトレーサビリティを高め、畜産物の安全性を確保するとともに、関係者が共通に活用することにより、農家経営の高度化、改良の強化等を図る。	平成14年度に生産される子牛等への耳標の装着、高齢農家における耳標装着や移動報告の指導等を実施するとともに、家畜市場、と畜場における移動情報を効率的に収集するためのシステムの改善を行う。																			
	肉用牛肥育経営安定対策事業	肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の拠出と国の助成により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする。	都道府県ごとに肥育牛1頭当たりの推定所得が平均家族労働費を下回った場合に、その水準に応じて1月ごとに肥育牛生産者に補てん金を交付する。 (1) 拠出割合 生産者：国 = 1：3 (2) 事業実施期間 平成13年度～平成15年度(3年間) (3) 発動基準 地域の直近3カ年間の平均家族労働費(全国平均を上限) (4) 補てん割合 発動基準と1ヶ月推定所得との差額分の8割 (5) 対象品種 肉専用種、交雑種、乳用種の3区分 (必要に応じて褐毛・短角の設定も可能) (6) 生産者積立金 都道府県ごとに金額を決定																			
	BSE対応肉用牛肥育経営特別対策事業	BSE患者の発生によって、枝肉価格が大幅に低下し、肉用牛経営体はもと畜費、飼料費等も十分に賄えない状況に陥っていることから、肉用牛肥育経営の継続のための特別支援を実施する。	肥育牛1頭当たりの粗収益が、家族労働費を除いた生産費(物財費相当)を下回った場合に、その差額を1月ごとに補てん。																			
	子牛生産拡大奨励事業	BSE患者の確認に伴う子牛価格の低下に対応し、肉専用種繁殖経営に対し奨励金を交付し、肉用牛繁殖基盤の維持・拡大を図る。(対象及び奨励金単価を特例として拡充)	子牛価格が発動基準を下回った場合に、肉専用種繁殖経営に対し、販売又は自家保留された子牛1頭当たり下記の奨励金を1月ごとに交付する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>品 種</th> <th>発動基準</th> <th>奨励金単価 (子牛1頭当たり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">黒毛和種</td> <td>35万円を下回った場合</td> <td>10千円</td> </tr> <tr> <td>34万円を下回った場合</td> <td>20千円</td> </tr> <tr> <td>33万円を下回った場合</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>32万円を下回った場合</td> <td>40千円</td> </tr> <tr> <td>31万円を下回った場合</td> <td>46千円</td> </tr> <tr> <td>褐毛和種</td> <td>32万円を下回った場合</td> <td>25千円</td> </tr> <tr> <td>その他の肉専用種</td> <td>23万円を下回った場合</td> <td>19千円</td> </tr> </tbody> </table>	品 種	発動基準	奨励金単価 (子牛1頭当たり)	黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円	34万円を下回った場合	20千円	33万円を下回った場合	30千円	32万円を下回った場合	40千円	31万円を下回った場合	46千円	褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円	その他の肉専用種	23万円を下回った場合
品 種	発動基準	奨励金単価 (子牛1頭当たり)																				
黒毛和種	35万円を下回った場合	10千円																				
	34万円を下回った場合	20千円																				
	33万円を下回った場合	30千円																				
	32万円を下回った場合	40千円																				
	31万円を下回った場合	46千円																				
褐毛和種	32万円を下回った場合	25千円																				
その他の肉専用種	23万円を下回った場合	19千円																				
BSE対策酪農互助システム支援事業	BSE患者が発生した生乳生産者が、経営継続するための互助システムを構築することとしており、この生産と酪農経営の安定を図る。	生乳生産者団体が行うBSE発生農家の早期経営再開のための地域での乳牛提供等酪農互助システムの構築、BSE発生時の互助金の交付、BSE発生農家の円滑な経営継続への支援並びに地域における取組に対する支援を行う。																				
BSE対応畜産経営安定資金	BSEの患者発生により、経済的に影響を受けた大家畜経営の維持・安定に必要な運転資金を融通する。	(1) 貸付期間 平成14年4月から15年3月末まで (2) 貸付対象者 BSEの発生により、経済的に影響を受けた大家畜経営 (3) 貸付対象 飼料等の購入、肥育もと畜の導入、雇用賃金の支払い等の大家畜経営の維持・安定に必要な直接的経費 (大家畜経営維持資金(BSE関連つなぎ資金)の借換を含む) (4) 貸付条件 融資限度額(1頭当たり) 肥育用牛 15万円 肉用子牛 4.5万円 繁殖用雌牛 7.5万円 乳用牛 15万円 貸付金利 1.7%以内(平成14年4月2日現在の金利水準) 償還期限 2年以内 (5) 融資機関 農協、農協連、農林中央金庫、銀行、信用金庫 (6) 債務保証 農業信用保証保険制度により、無担保・無保証人で機関保証を受けることができる。 (7) 融資枠 1,000億円(全国)																				
廃用牛流通緊急推進事業	酪農家や繁殖農家の円滑な牛の更新や牛肉の健全な需給を確保するために、廃用牛の計画的な出荷及び廃用牛肉の過剰な供給の調整措置を講じ、酪農・肉用牛生産の健全化と国産牛肉の安定的供給を図る。	1 一時的集約管理施設確保事業 廃用牛の一時的な集約管理に必要な施設の改修費及び飼料費への助成 2 計画出荷処理販売促進事業 廃用牛のと畜場への効率的な出荷を実施するためのと畜場への輸送及び販路拡大のために必要な原料保管等に要する経費への助成 3 廃用牛買上推進・牛肉需給安定化事業 農協等による廃用牛の買上の推進(乳用種4万円/頭、肉用種5万円/頭)と畜場の円滑な受入れ、全国連等による牛肉の需給安定のための廃用牛牛肉の一時保管及び焼却等を実施するのに要する経費への助成 4 事業実施期間 平成14年2月1日から1年間																				

家畜排せつ物処理施設の整備のための制度についてのご紹介

平成11年11月に施行された「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」については、みなさんご存知のとおりです。平成16年11月からは、「家畜排せつ物管理基準」に即した施設で、処理及び管理をしなければなりません。補助事業を利用することを検討されている方も多いと思いますが、補助事業にはそれぞれに特徴があります。自分の条件にあった事業を選びましょう。

各事業採択に当たっての基本的な流れ



地域のたい肥センター(建設計画)の有無(利用の可否)によっても、必要な施設規模が変わりますので、市町村・農協に確認しましょう。制度資金には、農林漁業金融公庫資金・農業近代化資金・農業改良資金などがあります。その他事業は、国庫補助事業の農業生産総合対策事業などで家畜排せつ物処理施設(たい肥製造施設)の整備が可能です。

畜産公共事業	
畜産環境総合整備事業(環境総合) (総合的な畜産経営の環境整備を行うため、堆肥センター等家畜排せつ物処理施設の整備を行う)	
事業実施主体	(社)宮城県農業公社等
受益者(事業参加者)	3戸以上で構成される営農集団、農業生産法人(有限会社等含む)、市町村、農協
対象事業と補助率	施設用地造成整備 65%以内 たい肥舎等施設整備 60%以内 たい肥散布機等整備 57.5%以内
畜産基盤再編総合整備事業(基盤再編) (草地・飼料基盤の造成整備とともに畜舎・家畜排せつ物処理施設の整備等を行う)	
事業実施主体	(社)宮城県農業公社等
受益者(事業参加者)	畜産農家等、農業生産法人(有限会社等含む)、市町村、農協
対象事業と補助率	施設用地造成整備 65%以内 たい肥舎等施設整備 60%以内 たい肥散布機等整備 57.5%以内
畜産非公共事業	
資源循環型畜産確立対策事業 (家畜排せつ物法に即し、地域の实情に応じ家畜排せつ物処理施設を機動的に整備するとともに、畜産・耕種のネットワークの構築を行う)	
事業実施主体	3戸以上で構成される営農集団(1)、農業法人(養畜の業を行う有限会社等含む)、市町村、農協
事業の要件	市長村が酪肉近代化計画を樹立している。地域の家畜の飼養頭数が1,000頭以上(育豚換算頭数)
補助事業と補助率	たい肥舎等施設整備 60%以内 たい肥散布機等整備 57.5%以内

県単事業	
(既存のたい肥盤等家畜排せつ物処理施設を家畜排せつ物法の管理基準に適合するよう改良するなど、既存施設の有効利用を図るもの)	
事業実施主体	3戸以上で構成される営農集団(1)、市町村長が特に認めた認定農業者、農協
受益者(事業参加者)	既存堆肥盤等の屋根の増設、床面・よう壁・通路等の増築・改修、固液分離器等堆肥センターでの家畜排せつ物処理の効果を高めるための機器の導入(1/3以内)
対象事業と補助金額	上限 1対象施設 1,500千円 下限 1対象施設 500千円 事業費で1,500千円未満のものは補助対象になりません。
1/2補助付きリース (野積み、素堀等畜産経営に起因した環境汚染を防止するための施設の整備を行うもの)	
貸付者	(社)畜産環境整備機構
借受者(県内窓口)	みやぎの酪農農業協同組合 全農宮城県本部(各JA経由) (社)宮城県配合飼料価格安定基金協会
リースを受けられる人	自ら営む畜産経営に起因して、野積み・素堀等により環境汚染を発生する恐れがあるなど、環境整備の必要性の認められる畜産農業者・営農集団・法人
対象物件	家畜排せつ物処理施設(ただし、おが粉等の水分調整材置き場、製品たい肥置き場は対象外)
通常リース (借受者等の要件は1/2補助付きリースに同じ)	
対象物件	家畜排せつ物の処理・利用、悪臭防止等に必要の機械・装置等 例:フロントローダ、堆肥運搬車・マニアスプレッダ等

1 畜産農家1戸、耕種農家2戸の集団でも事業実施は可能です。ただし、この場合耕種農家が応分の施設整備の負担と継続した施設の利用と管理を行うことが必要です。

宮城県ホルスタイン協会 創立50周年記念式典について

宮城県ホルスタイン協会

宮城県ホルスタイン協会創立50周年に当り、会員の皆様、関係機関、関係団体より多大なるご支援とご指導を頂きましたことに対しまして厚く御礼申しあげます。

早いもので昭和27年に発足して半世紀、戦後の食糧確保政策の中で酪農の存在は大きいものがあり、農業経営の安定を図るため種雄牛の輸入、北海道からの導入、また人工授精技術の普及で乳用牛の改良は飛躍的に進みました。昭和40年代から昭和50年代は登録頭数も増加し意欲的な酪農家が改良同志会を設立し共進会を開催しております。また牛群としての改良を図るため、昭和50年からは県内に3つの牛群検定組合が設立されました。

しかし昭和60年に入り生乳生産調整政策が打ち出され、酪農家や頭数の減少に歯止めがかからず、経営改善が求められ1頭からの収益性を考え改良が進められてきましたが、頭数の減少やヌレ子価格の高騰により登録件数は大幅に減少しました。その後は種雄牛の育種価の採用で酪農家も自分の経営や雌牛の改良にあった種雄牛を選択でき総合的改良経営に変遷し今日に至っております。

このような中、去る6月25日みやぎ総合家畜市場において宮城県ホルスタイン協会創立50周年記念事業を開催いたしました。会員の皆様や関係各位に多数ご出席賜り激励のお言葉を頂きましたこと役員一同厚く御礼申しあげます。

また事業の一環として第38回宮城県同志会ホルスタイン共進会を同時開催し、未經産グランドチャンピオンには古川市の浜田賢志氏、経産グランドチャンピオンには丸森町の半沢善幸氏が受賞いたしました。

さらに共進会の審査員も兼ねまして、北海道空知郡北村の堤俊明氏(酪農家)に「私の牛群改良」という演題でご講演頂きました。

最後に創立50周年にあたり今後とも関係各位の皆様より特段のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(佐藤 潤)

実践大学生OBの抱負

「実践大を卒業して」

宮城県農業実践大学校畜産学部
平成14年3月卒 千葉 奏絵



実践大を卒業して4ヶ月、現在私は県南乳用牛群改良組合の検定員として働いています。検定は、毎月一回個々の農家で実施し、大きく言えば酪農経営の改善と乳牛の改良を図るために行われているものです。検定員はその補助的な役割として責任のある重要な仕事だと思っているので、とてもやりがいのある仕事です。

検定員を始めた頃は9戸の検定農家を受け持っていたのですが、7月になった今では14戸に増え毎日充実した日々を送っています。

検定員の仕事との一つとして、月一度の検定当日に農家を訪ね、搾乳時に一緒に立ち会い、検定牛のサンプリングを行う業務があります。その仕事は検定の中で最も基本とする大事な部分なので、気を抜かないよういつも心がけています。

畜産学部を卒業した私にとって、検定員の仕事は学生時代に学んだことが一つ一つ生かせるので、検定員に就くことができ、本当に良かったと実感しています。また、実践大に入学した時から将来は畜産関係の道に進みたいと考えていたこともあって、夢が現実に変わった今、毎日の仕事に対しては真剣そのものです。数多くの農家を回ることも、それぞれ違った環境を見られるのでとてもいい経験となっています。

今後の目標としては、社会の一員として学ぶべき項目をクリアしつつ、常に新たな気持ちで何事にも挑戦し続けることです。

また、検定員としての自覚を持ち、更なる仕事へのヤル気を高め、前向きに進んでいきたいと思っています。



畜産便り

堆肥プラント完成!!

宮城県畜産試験場

みなさん、家畜排せつ物法の正式な名称を御存知でしょうか。「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」と言います。

平成14年11月から「家畜排せつ物の発生量等に関する記録」が義務づけられます。さらに、ふん尿処理施設の整備は平成16年11月から適用されるため、畜産農家では堆肥舎などのふん尿処理施設の整備が急がれていることと思います。

現在、畜産試験場の家畜頭数は、乳牛65頭、肉牛75頭、豚550頭です。鶏はいません。肥育豚に換算すると1,200頭あまりの規模です。規模の大きな酪農家3戸分くらいの規模です。1日に排せつされるふんの量は、敷料や食べ残しも含め約5トンです。

これまで畜産試験場のふん処理施設は、堆肥舎と堆肥盤でした。堆肥舎と堆肥盤は45ヘクタールの採草地にあり、民家からおよそ500メートルは離れていました。これだけを考えれば堆肥舎の増築だけで十分なはずですが、しかし、堆肥舎や堆肥盤の場合は切り返しが十分に行われず、堆肥散布時の悪臭、ハエなどの害虫の発生も防ぐことはできませんし、また、ふんに含まれる病原菌・寄生虫の卵・濃厚飼料中の外来雑草種子を発酵熱によって死滅させることはできませんでした。

公共機関としては許されないことです。

このような背景から、今年になって堆肥プラントの建設を進めて来ましたが、ようやくこのほど完成しましたのでご報告します。



堆肥プラントの全景

今回導入したプラントは、吸送気堆積発酵システムと呼ばれるもので、施設は通気型堆肥舎に堆肥脱臭法を組み合わせた構造をしています。特徴は自走式混合堆積機により家畜ふんと水分調整材を十分に混ぜ、ふんわりと堆積させることです。同システムは、米山町有機センターがあります。



自走式混合堆積機

堆肥プラント内部（発酵槽）

プラントの特徴は、

吸送気による高温急速発酵

運転中の悪臭がなく、害虫の発生がない

施設が単純で、維持管理が容易

冬季にも発酵温度が上がり、安定生産が可能

維持管理費が安い

ということです。



堆肥プラント内風景

執筆時点ではやっと施設が完成したばかりで、ようやくこれから試験運転の段階です。畜産みやぎがお手元に届くころには、本格的な処理を始めたころとなるでしょう。

(草地飼料部 大友一博)

衛生便り

VREと抗生物質の適正使用

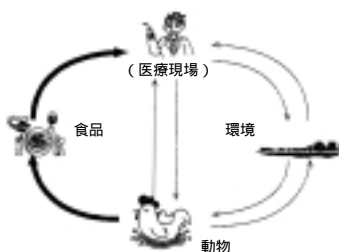
仙台家畜保健衛生所

病性鑑定で細菌検査をしていると薬剤耐性菌によく遭遇します。薬剤耐性菌とは、ある細菌がある抗生物質に対して強い感受性を示していたにもかかわらず、その薬剤に接触することによって、その薬剤に対して特異的に抵抗性を示すようになることを言い、この場合菌が薬剤に対して耐性を獲得したと言います。

薬剤耐性菌の問題は、「院内感染」の原因となることです。ある患者の体内で耐性を獲得した細菌が病院内で他の患者の体内に入ることによって、既存の抗生物質の効力が無くなったりする現象で、この場合治療方法が極度に限定されるか、または全く存在しなくなります。有名なものでは“MRSA”(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)というのがありますが、最近ではその対策としてバンコマイシンという抗生物質が登場、活躍しています。しかし、このバンコマイシンにすら耐性を示すものも出始めています。特に“VRE”と呼ばれるバンコマイシン耐性腸球菌が注目されています。VREが日本を含め欧米で広がった原因として、医療現場でのバンコマイシンの使用の他に、家畜の飼料用の発育促進剤として添加されたバンコマイシンと構造的に似ている「アボパルシン」という化学物質(平成9年3月以降使用禁止)を鶏やブタなどの発育促進のため飼料に添加したことにより、家畜の腸管でVREが選択的に増加し、それが食品を介して人に広がって来たこととされ、このことは畜産物の安全性を考える上で重要な問題になっています。

あらゆる耐性菌の対策で最も重要なことは、抗生物質の適正使用です。適正使用とは使用者が責任を持ち抗生物質を慎重に用法用量を厳守し正しく使用することです。

薬剤耐性菌の伝搬通路



このうち、動物から食品を介して人へ耐性菌が伝わるのが問題視されています。

(病性鑑定班 国井 洋)

新人紹介

宮城県畜産試験場

佐藤 元道



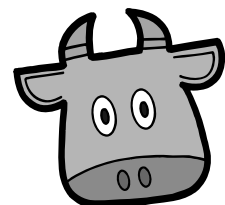
はじめまして。今年の4月から畜産試験場勤務を拝命され、草地飼料部草地飼料チームに配属となりました佐藤元道と申します。出身は新潟県で、大学時代を仙台市で過ごしました。様々な縁があり、宮城県に就職することとなり、故郷新潟を捨て、現在岩出山の地で頑張っています。

大学時代は畜産に関する統計遺伝学を専門としておりましたので、草地・飼料の知識は大学の授業で聞きかじった程度で、ほぼゼロからのスタートとなりました。就業約4ヶ月後の今でも先輩諸氏の指示に従って行動する状態です。

ただ、就業始めの頃は仕方がないと諦めることができるとしても、一番困ることは、ほとんど未知の草地飼料の分野で“何が必要とされているのか”また、“そのためにはどのようなことをすればよいのか”など、そういった研究をする上で必要となる目的・動機、過程が見つかりにくいことです。

草地・飼料を取り巻く最近の問題として、食料自給率の増加を念頭に置いた自給飼料の増産や安定供給、家畜の飼料の安全性などがあげられると思います。これらの問題の解決策として、様々な取り組みがみられ、実際実行されております。自分が今後この畜産試験場で研究する上で、いかにして問題に挑戦し、そして解決していくのか、しっかりと考えていきたいと思っています。

働き始めてからまだ約4ヶ月しかたっていないので、今は一人前というにはほど遠い状態です。まずは周りの方々に迷惑をかけながらも、新しい時代に、自らの新しい感覚で、一人前に仕事ができるように努力していきたいと思っています。



平成14年度宮城県総合畜産共進会開催のお知らせ

(社)宮城県畜産協会

農林水産祭参加平成14年度宮城県総合畜産共進会は、下記日程で開催いたすこととなりましたので多数ご参観くださるようご案内申し上げます。

1. 肉豚の部

開催日 平成14年10月8日(火)~10日(木)

場 所 宮城県食肉流通公社(米山町)

2. 乳用牛・肉用牛の部

開催日 平成14年10月29日(火)

場 所 みやぎ総合家畜市場(小牛田町)

3. 出品頭数

・肉豚の部 150セット(同腹去勢2頭、雌1頭、計3頭1セット)計450頭

・乳用牛の部 83頭

・肉用牛の部 73頭、20組(60頭)計133頭

4. 付帯行事

・県学校農業クラブ連盟家畜審査競技会

・和牛婦人部審査コンクール

・乳用牛ジャッチングコンテスト

・牛乳・乳製品展示即売

・牛乳の料理実演及び試食

・地場産品展示即売

・家畜改良・家畜衛生相談コーナー

・堆肥処理・情報処理相談コーナー

(経営支援課・家畜改良課)

人の動き

みやぎの酪農農業協同組合

平成14年7月1日付け

新	旧	氏 名
総務企画課長補佐(兼)経理信用課長補佐	総務企画係長(兼)経理信用係長	芳 村 宏
営業課長(兼)栗原事業所長(兼)中央事業所長	栗原事業所長	菅 原 善 雄
販売課長	指導課長	佐 山 宗 一
指導課長心得	技術指導係長(本所・仙北支所総括)	須 藤 茂
指導係長	販売係	飯 塚 倫 康
総務課付(株)ミルクファーム蔵王出向	販売課長	武 田 良 介

(社)宮城県畜産協会

退職(6月30日付け)価格安定課長

伊 藤 次 郎

平成14年7月1日付け

新	旧	氏 名
価格安定課長心得	新規採用	菊 地 安 徳
価格安定課主事	新規採用	加 茂 俊 哉
家畜衛生課主任主査(出向)	宮城県農業公社	上 田 博 雅

お知らせ

放牧技術の研修が出来ます!

研修期間は3ヶ月以上1ヶ年です。研修生には1ヶ月5~7万円の研修費が支給されます。

研修牧場(日本草地畜産種子協会指定牧場)

・酪農 斉藤昌牧場 (北海道)

・肉用牛 くずまき高原牧場(岩手県)

くずまき高原牧場(岩手県)

白石牧場 (宮城県)

斉藤牧場 (高知県)

上田尻牧野組合 (熊本県)

他に神津牧場(群馬県)ジャージー、日登牧場(島根県)ブラウンスイス

詳しくは宮城県農業公社(022-275-9191)、白石牧場(0224-25-2159)へお問い合わせ下さい。